

## 委員 長 報 告 書

さる 12 月 8 日の本会議において、本委員会に付託された  
議案第 15 号 市道路線の認定について  
を審査するため、12 月 12 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一  
致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告  
いたします。

### 記

議案第 15 号は、株式会社幸福建設が宅地造成工事に伴い設置した道路を  
名倉 60 号線として、新たに市道認定するものであり、委員会は現地におも  
むき調査ののち審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。